

パーソナルコンピュータ等の賃貸借及び保守契約に係る一般競争入札
についての質問及び回答一覧

番号	質問	回答
1	『動産保険範囲内における保証』はメーカーのものをつけるのでしょうか？ それとも、リース会社様等で対応されるのでしょうか？	別紙2「契約書(案)」第12条に記載されるとおり、乙(落札業者)により動産総合保険を付保し、保険料を負担して頂くこととなります。
2	無線LANですが、3台は対応、10台は非対応とのことですが3台はH&Bモデルと考えていいのでしょうか？ 10台は非搭載でないとダメでしょうか？	無線LAN搭載PC3台において、PowerPointの使用を想定しているため、当該PC3台のOSはOffice Home&Business2019モデルです。 また、残り10台の無線LAN使用の予定ありませんが、必ずしも非搭載である必要はありません。
3	賃貸借機器(ノート型パソコン及びプリンタ)の賃貸借期間中は、5年間のオンサイト保証を行うとあるが、訪問可能時間をご回答ください。 当社応札仕様書では、ノート型パソコン→出張修理(月～金 8:30～17:30 5年間)弊社にて障害の切り分けを行い、部品交換が必要な際は、翌営業日対応(メーカー対応)となります。プリンター→月曜日～金曜日 9:00～17:30(祝日・弊社指定休日を除く)5年間のメーカー対応となります。	保守パソコン等の使用に障害が起きた際には、8:30～17:30にて当財団担当職員よりご連絡致しますので、当該時間帯にご訪問頂き、対応をお願いします。